令和8年度第1回和光市図書館協議会会議要録		
日 時	令和8年7月13日（月）14時～16時00分	
場 所	和光市役所 庁議室	
出席者		(委員長）石川 敬史
	委 員	島﨑 秀　柳下 和弘　近藤 知世　髙嶋 和代 五十嵐 裕子　星野 裕司　近江 幸子　星 佳芳
	事務局	生涯学習課長 細野 千恵 本館館長　中島 康洋　下新倉分館館長 小林 理恵 主査 堀井 将平　主任 片岡 彩
	欠 席	佐藤 忠好
傍聴者	なし	

＜当日配付資料＞

・次第

・資料4：令和7年度和光市図書館サービス計画評価参考資料

・資料5：図書館だより

・資料6：和光市図書館協議会委員名簿

＜事前配付資料＞

・資料1：第3次和光市図書館サービス計画評価表（令和7年度）

・資料2：和光の教育　令和8年度（令和7年度分）（校正前）

・資料3：令和7年度研修実施状況

1 議事

⑴ 第3次和光市図書館サービス計画（令和7年度）取組状況及び評価について

資料1、2、3、4

2 その他

事務局　　こんにちは。本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。令和 8 年度第 1 回図書館協議会の議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、ただいまより令和 8 年度第 1 回図書館協議会を開会いたします。本日の会議につきましては、和光市市民参加条例第 12 条第 4 項に基づき公開とし、傍聴席を設けておりますのでご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、はじめに生涯学習課長の細野よりご挨拶を申し上げます。

細野課長挨拶

続きまして、図書館長の中島よりご挨拶を申し上げます。

中島館長挨拶

続きまして、次第 3 の図書館協議会新委員の紹介についてご報告させていただきます。資料 6 和光市図書館協議会委員名簿をご覧ください。和光市内の県立学校から選出いただいておりました和光国際高等学校長の堀尚人様が、令和 8 年 3 月 31 日付けでご退職されたため、新たな委員として令和 8 年 4 月より和光国際高等学校長に就任された佐藤忠好様に、令和 9 年 7 月 31 日までの任期で委員をお願いいたしました。

本日は所用のためご欠席されておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事につきましては、石川委員長に進行をお願いいたします。

石川委員長　皆様こんにちは。令和8年度第1回和光市図書館協議会でございます。久々の会議になりました。少し振り返りますと、図書館法の 14 条では図書館協議会の項目が規定されておりまして、図書館長からの諮問や図書館サービスについて意見を聞いていくという機関が図書館協議会ということで、教育委員会からの任命ということが規定されています。今日は図書館サービス計画について進捗状況の報告がございます。先ほど中島館長からも話がありました施設の老朽化がありますが、一方でこの図書館の活動や、サービスでなんとかこの施設の老朽化を克服していこうという思いもあるかと思いますので、委員の皆様から様々な知恵やご経験に基づいたお考えをご発信いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。そうしましたら、副委員長一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

星副委員長　国立保健医療科学院の星佳芳と申します。私は今、役職定年後ですけれども、役職に就いていた時には図書館長の役割も務めておりました。今、図書館長であるセンター長の補佐をしている状況です。図書館司書資格を取って、まだ 5、6 年しか経っていないのですが、なんとか皆さんのお役に立ちたいと思っております。よろしくお願いします。

石川委員長　ありがとうございました。本日は、委員総数10人中、出席委員9名、欠席委員1名です。それでは、議事を進めさせていただきます。次第1(1)の議事「第３次和光市図書館サービス計画令和 7 年度の取組状況及び評価について」について、事務局からご説明をいただく予定です。事前にお送りいただきました資料の 1 のところに、それぞれ施策が 1 から 6 まであるのですが、今日はそれぞれの施策について図書館協議会による評価、各施策毎の一番最後のところに外部評価、図書館協議会による評価、適切である、概ね適切である、不十分であるという項目がありまして、これを各施策毎にご議論をいただいて、評価コメントをつけるということでございます。そのための議論として、真ん中の方にスライドがあるのですけれども、昨年度の様々な取組について、写真などに基づきながらお話をいただきまして、それについて委員の皆様からご議論いただいたり、アイデアをお出しいただいたり、それぞれの施策の評価をしていくということで進めてまいりたいと思っております。それでは、図書館サービス計画令和 7 年度の取組状況評価につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　「第3次和光市図書館サービス計画（令和7年度）取組状況及び評価について」施策

	Ⅰについて説明（資料Ⅰ、2、4）
石川委員長	ありがとうございました。写真に基づきながら、分かりやすく実践の報告をいただいたのですが、こちらにつきまして、ご指摘などご発言がありましたら挙手をいただければと思います。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。
星野委員	この左の上の絵ですけれど、実は私が描いたのですが、昔からの歴史をたどる写真集が下新倉図書館と本館にも置いてございますが、和光高校の今現在あるところに昭和７年には弁天沼というものがありました。その弁天沼沼さらいの写真が潰れて真っ黒で、人の顔がよく見えなかったものですから、それを当時の生き生きとした村人のコミュニティがそこではあったのだということを再現してみたかったので、あれを描きました。写真に基づいて、和光市の郷土愛を、また地域の人たちが知らないことがたくさんあるでしょうから、それを知ってもらいたくて描いてみました。それを小林館長のご厚意で分館に飾らせていただいています。評価的には私はよくやっていると思います。
石川委員長	ありがとうございます。書店で売っている本だけではなく、その地域で作られた資料や、市民の皆さんが自分たちで作った資料というのも、図書館が保存をしておくということですよね。あとは子供たちがその暮らしている地域を学べるような資料というのも、図書館が自ら作っていく。そこで暮らしているアイデンティティというのでしょうか。そういうのを育むような仕掛けが、学校教育だけではなくて、社会教育領域の中でも求められていくということで、非常に魅力的な資料が作られています。今、施策の１の１ページ ２ページ目のところですが、委員の皆様、何かお気づきの点などございますでしょうか。今、星野委員からも図書館協議会の評価では「適切である」というのでよろしいのではないかというようなご発言もあったのですが、委員の皆様いかがでしょうか。
星副委員長	適切だと思います。一つお伺いしたいのは、郷土資料のデジタル化についてですけど、すでに何か進めていらっしゃるものがあればお伺いできますか。
中島館長	今ですね、実際デジタル化自体については具体的に進めて取り組んでいるというところはまだないのですけども、そういった事業者さんの話を聞きながら、何が和光市にとっていいのかを検討している段階であります。
星副委員長	分かりました。国会図書館のデジタル化されたものの画像が粗くて、うちの図書館で公開しているものの方が鮮明らしくて、よくそれを見にいらっしゃるのですね。公開することで全世界から見られるので、貴重なものを紙芝居も、著作権が大丈夫でしたら、そうやって発信するのも大切かなと思います。取組に感謝したいと思います。
中島館長	ぜひ参考に見学させていただければと思います。
石川委員長	ありがとうございました。施策の１の評価のところは「適切である」とさせていただきま

	す。評価コメントとしては、今ご指摘があったデジタル化について、図書館の方でも課題であると書かれているのですけども、デジタル化のこれからの進捗に期待したいというコメントや、また先ほど星野委員からもお話があった、資料と市民をつなぐような取組というのはかなり積極的に取り組まれていますので、その辺はすごく高く評価できるというコメントもつけていただきたいと思います。では続いて施策の２に移りたいと思います。
事務局	施策2について説明（資料1、2、4）
石川委員長	資料1の ３ 、４ 、５ ページの説明となります。今のお話では、図書館の中での展示コーナーや先生方の研修の制作というところをご紹介いただきました。それ以外にも４ページのところですと、レファレンス関係のことや、電子書籍の記載がございますので、委員の皆様から何かご指摘やご質問などもいただければと思います。いかがでしょうか。
近藤委員	電子書籍購入の不採択に至った理由はあったのでしょうか。
中島館長	事業の優先順位をつけて、予算の採択に至っているのですけれども、市の考えとしては、他にやるべき事項があるという考えだということは聞いております。
石川委員長	はい、ありがとうございます。電子書籍は何年か不採択ですよね。それもちょっと補足をいただけますでしょうか。昨年だけではなく、その前の年も確か不採択だったのでしょうか？結構何年か続けてですよね。
中島館長	毎年この図書館協議会でも同様の報告をしているところなのですけども、やはり何年か続けて不採択となっております。電子書籍に関しましては、導入して終わりというわけではなくて、様々なメリット、デメリットがあります。一回買ったら終わりというわけではなくて、ライセンス形式となっておりまして、有期限なものが多いですね。52 回貸し出したらそこでライセンスが切れてしまう。それを利用し続けたいとなると、また新しくコストをかけて購入しなくてはいけないということも、費用負担の面でデメリットを感じているところであります。財政的な持続可能性といいますか、維持していけるかということもあると考えております。
石川委員長	はい、ありがとうございます。個人で契約するのと図書館が契約するのとは違って、不特定多数の方に閲覧してもらうのと、ある特定の個人がサブスクで利用するのと金額の契約の形態が違って、1 冊当たりも高くなったり、制限があるというところがありまして。とは言いましても、毎年予算要求をして不採択というところは、確かに課題だと思います。
星野委員	一般書の方の予算の方は、年々充実しているわけですか。
中島館長	現状維持というのが実際のところです。ただ、紙の蔵書に関してですけれども、どうしても置くスペースが限られてきていて、買っても置く場所がないとすると、除籍の基準に基づ

いて除籍して新しく入れるというところが現実です。なので、蔵書を置くスペースというのがないので、買ったら何か除籍するというサイクルになっているというのが和光市図書館の現状となっております。

星野委員　　ですから今も課題なのは、昭和58年に建設されてから、本館が、もうこのスペースしかないわけですので、後から課題として出てくるのですけど、新しい図書館ができれば、もっと広いところで、より良いサービスをできるのかなと私は思います。本を選別して除籍していくのは、難しいでしょうけど、1年間に何十万冊も新しい本は出るでしょうから、市民としてはいい本をどんどん購入していただきたいですよね。

島﨑委員　　学校の方も蔵書点検をやっております。教育委員会には予算要望として、1冊でも多くの本を買えるように行っているのですけれども、今年度ちょっと上がりましたね、予算が。それで、よかったですねという話をしたところ、買える本の冊数が増えたのではなくて、本を整備する、例えばバーコードをつけたり、カバーを貼ったり、そういう整備費の方がかなり値段が上がったみたいで、そういう部分にお金を取られてしまうので、結局学校で買える本というのは、例年通りで全く変わってないという話を聞いています。私も国語科の教員なので、国語と学校図書館、図書館教育っていうのはイコールで教員をやってきたのですけども、ここ最近負担軽減の波もあって、あとは図書館アドバイザーさんが入って業務を肩代わりしてやっていただいているので、だいぶ先生方の負担軽減が図られてきているのですけど、反面、学校教育と図書館教育が分かれてきているところが危惧されていて。私は読書感想文の審査員をやっているのですけど、読書感想文コンクールに応募する学校も、少しずつですが減ってきています。あとは、応募はするものの、先生の目が入ってない、要するに保護者と子供が直接そのコンクールに応募するような形をとっている学校や個人も多かったり。先生方が読ませたい本と実際に子供たちが手に取る本って、ギャップがかなりあるのですよね。そういったいろいろな課題が見えてきてはいるのですけれども、やっぱり本っていうのは子供たちの心を豊かにする、個人的には人生にスパイスを加えるようなものだと思っているので、電子書籍は残念ながら、今おっしゃった理由で難しいのかもしれないですけれども、手に取る本は減らさないように頑張っていければいいのかと思っています。

石川委員長　　はい、ありがとうございます。図書館協議会による評価は、今の委員の皆様のご指摘をお伺いしますと、「概ね適切である」とさせていただきまして、コメントにつきましては、今様々にご指摘がありましたが、1点目が電子書籍の導入についてで、図書館では様々にご検討されていると思うのですが、選書の基準や契約の形態、特に誰に届けていくのか、電子書籍を利用することによって来館を促していく、紙か電子かの一択どちらかではなくて両方使える、そういう意味での電子書籍の導入の戦略的な展開が今後の課題ではないかというのが評価コメントの1つ目かなと思いました。2つ目が、先ほどご指摘がありました、資料費の維持についてです。本館の狭隘化により、購入した本の分だけ除籍しなければいけないという課題もありながら、資料費を少しでも維持をしていく。さらには学校教育との連携も、今後大きな課題になっていることも評価コメントの方に入れさせていただ

	きまして、「概ね適切である」というふうにできればと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 はい、ありがとうございます。そうしましたら、施策の 3 に移らせていただきます。
事務局	施策3について説明（資料1、2、4）
石川委員長	ありがとうございました。だんだん具体的なこの図書館活動、図書館サービスの内容になりましたけれども、こちらにつきまして、ご質問やご意見など、何か確認をしたいことなどでも構いませんので、ご発言をいただけますでしょうか。
近藤委員	私個人の話ですが、障害者サービスに関わる仕事をしておりまして、そこで利用者さんに本についていろいろお話を聞いたのですが、図書館はちょっと、という意見が結構あって、どうしてかと聞いたところ、まず手が不自由な方は自分で本が読めないから、デイジーという選択肢もあるが、それを借りるのもちょっと面倒くさい。再生機器というのも、今はスマホで音楽を聴けたり、家の中でその再生する機器がないという方、 CD などが再生できるオーディオがない方も増えてきている中で、現実的ではないという意見と、これも手が不自由な方がおっしゃっていたのですけれど、好きな時に自分のペースで読みたいけれど、でも自分でページはめくれないと。そうなると人にめくってもらわなくてはいけない。それがすごくしんどいという意見があって。そこで電子書籍が障害をお持ちの方の中ではすごくいい、自分でタップすればめくれるから、自分がページをめくりたいタイミングでめくれる。財政の方にもそういうアピールの仕方はあるのではないかと思ったので、お話しさせていただきました。郵送貸出は、単純に認知度が低いと思います。昼間は施設でお仕事されたり、生活している方の施設だったり、あとは特別支援校さんだったり、そういうところにもう少しアピールをしてもいいと思います。今まで生きていて、図書館はちょっと縁が遠いと言っている方が多かったのですが、それはそういう機会を知らなかったとか、手段が足りないという面もあるのでしょうけど、やはり認知度は低い。図書館はもちろん知っているけど、行くほどではない。だったら買って好きな時に読める方が手っ取り早いという方が多くて、図書館のメリットが伝わっていないのではないかという。障害をお持ちの方に実際にお話を聞いてそのような感じを受けました。
石川委員長	貴重なご指摘をいただきましてありがとうございます。展望とか何かお持ちであればと思うのですが。
中島館長	そういった身体にハンディがある方の担当部署がございますので、そこに、例えばチラシですね、サービスの案内チラシ等を置くことを実施していければと考えております。
石川委員長	はい、ありがとうございます。図書館の障害者サービスというのは、身体的な障害と社会的な障壁、身体的な障壁と社会的な障壁というのがあって、図書館における社会的な障壁を少しでもなくしていく、施設バリアフリーとかエレベーターとか階段というような基礎的な環境整備と同時に、合理的な配慮と言われているんですけど、図書館資料の利用の

	障壁というのを少しでも低くしていくためには、今ご指摘もあったデジタル資料が情報技術の広がりによって、図書館資料の利用の障害をなくしていくことができるので、先ほどの電子書籍の導入の財政当局へのアプローチ方法としては、そちらの方面での電子書籍の有用性を強調して伝えていくことも、今後求められると思いました。
柳下委員	近藤さんのお話と一緒なんですけれども、手でめくることができて見られるというお話があったかと思います。PR としてチラシは、手で取るものになってしまうのですね。見えない方も、チラシは手に取れるけれども、どうやってその内容を見られるかってなると、これも多分電子だと思います。なので、書籍だけではなくて、その PR の仕方も一つ電子的な方法とか、周知の仕方も考えていく必要があると思いました。
石川委員長	そうですね、ご指摘の通りですね。
中島館長	周知に関しましてはおっしゃっている通りと思います。参考までに、皆さんの中で図書館、和光市図書館の X のアカウントを知っている方は何人くらいいらっしゃいますか？実は X の和光市図書館のアカウントがございます。そこで日々PR の発信はしているのですけれども、その月の事業とか、直近の事業の PR しかしていなかったと思います。普段こういったサービスがある、というサービスの案内をするというのも大切なことだと思いましたので、そちらの方で PR するとともに、社会教育委員会議で一番有効な周知方法がインスタだということが意見で出ましたので、そのようなアカウント開設等も将来的に検討していければと、考えた次第です。
石川委員長	ありがとうございました。
近江委員	今の話題とは違うのですけれども、私、子育て広場の方に関わっておりまして、今スライドにある英語お話し会というのがあるのですが、広場で出会う方で英語を知らない、わからないという方に多々出会います。現状、英語お話し会をしてくださる方の人数の方が多いのかもしれないのですけど、アジア系の方々に何か訴求できるような機会があったらいいと感じています。実際に分館の方でベトナム語の絵本を見かけた時に、これはいいと思いまして。そこに興味がある人がどのくらいかわからないですけど、ベトナム語の響きの絵本の読み聞かせとか聞いてみたいなと思いましたし、そういう多文化共生の視点をもう少し用いていただけたらなと思いました。
石川委員長	貴重なご指摘と思います。英語以外の言語も含めるというのはいかがでしょうか。
中島館長	はい、貴重なご意見です。今アジア系の方も日本全国で増えているということは、存じ上げております。アジア語圏の資料なども揃えるように考えていきたいと思います。和光国際高校の図書館の先生と話す機会があるのですけれども、和光国際高校で外国籍の子もたくさんいて、英語の資料を揃えてはいたのですけれども、今は中国語が第一言語の子が何人かいて、中国語の資料も揃えるようにしたということを伺っております。和光市図書

館で揃える資料に関しましても、できるだけアップデートしていきたいなと思います。

石川委員長　　ありがとうございます。

五十嵐委員　　事業の中に高齢者向け事業というのがあって、「今日から始める終活エンディングノート」というのは、今の高齢者が多いし、高齢者でなくても病気を抱えたりした時にこういうものに備えたいという気持ちは多くの方があると思って、とても素晴らしいと思いました。ですが、この資料2のところの（2）の利用状況の中の登録者の別っていう、1万人の人というすぐ上のところに、私としては高齢者の方が時間ができて、図書館をご利用されるのが増えているのではないかと勝手に思っていたのですが、実際のところ、ここではそういう数字ではない。これは登録した時の年齢とか、どういうふうに読んでいいかちょっとわからなかったのですけれども、実際時間ができると、今新聞を取らなくなってきたりして、新聞を読みに来るだけとか、雑誌も高いから買うのをやめてきたりした時に、雑誌を読むだけみたいに、ちょっと立ち寄って読んだりする時間がなかなかフルで働いている時は取れないけれども、お時間ができた方が来ているのかと思って見たら、これはちょっと違ったらごめんなさい。表の解釈が違うのかもしれないのですけど、もっと高齢者の方が足を運んで一緒に何かできることが増えたらいいなと思いました。

星野委員　　これ多分登録者ということだから、減少している数字になっていると思うのですけど、カード登録者、利用者という点では高齢者が私の見た感じでは増えているようには思いますよ。新聞を見たり、雑誌を見に来たりする高齢者は多いですよ。だから本を借りないでその場で本を読んだりする人も多いかもしれません。ただ、図書館を居場所として、新聞を読みに来たり、雑誌を読みに来たりするだけでは、僕は寂しいと思います。だから本を借りたり、コミュニケーションを取れるような場所にするというのが、これからの図書館のあるべき姿なのかと私は思うので、エンディングノートのこういう講座はすごく良かったなと思いました。こういう高齢者向けの講座を増やしていただければと思います。そこで来た高齢者の知らない者同士が知り合っていただいて、新たな発見を高齢者同士がしていくとか、そこで人と人とのつながりができていければいいと思います。特に最近の傾向で、1日誰もしゃべらなかったという高齢者が多いです。だから、勤めが終わってしまって定年後今日誰とも喋ってないということがないように、知らない他人と意思が通じ合っていくという、図書館の役割にはそれがあると思うのですよね。

中島館長　　図書館は、普段来ない方を図書館に呼び込むという目的で我々は事業を行っております。なので、高齢者の方にも足を運んでいただくということも大事なことだと思っておりますので、開催回数等を含めて検討してまいりたいと思っております。

石川委員長　　ありがとうございました。今高齢者という話がありましたが、図書館を媒介にしながら、個としての利用者ですよね。先ほど登録者の話もありましたが、一人で新聞を見に来る方、個としての利用者から共に何かを展開していく、人と出会ったり、コミュニケーションを図ったり、そのような出会いの場というのでしょうか。施設の制約も越えながら、そういうとこ

	ろに図書館が展開をすることができればというご指摘もございました。資料の 2 の統計のところでしょうか。60 以上の人数が 6,000 人、8,000 人というふうになっていて、確かに 40 代、50 代が 1 万 4000 人、1 万 2000 人となっているので、カードを作らないで図書館に来館して、新聞をよくご覧になっているなど、そのような傾向なのかと。この辺は肌感覚になるかもしれないのですが、館内の現場をご覧になっていていかがですか。
中島館長	これについては何のエビデンスもないのですけども、やはり新聞を読まれている方でも、利用登録はしているかと。人気が高い新聞は、利用時間を決めさせていただいているのですけれども、それはその図書館カードと新聞を交換しておりまして、交換で読んでいただく形なので、そういった人気のあるものが、カードがないとそもそも貸し出ししてないという側面があって、それではバックナンバーになりますので。なのでそういった感覚からいくと、利用されている方は利用者登録をしている方がほとんどとは思っております。高齢者の方にもたくさん利用していただけることを考えていかないといけないと思います。
石川委員長	そうですね。五十嵐委員ご指摘の通り、60代以上の登録率、登録者数について、アクティブシニアと言われている、そういった世代にも目配りをすることも求められるというふうに思いました。そうしますと、障害者サービスの件や、先ほどの高齢者に対してもというところなどございましたので、図書館協議会の評価としては、「概ね適切である」というふうにさせていただければと思います。コメントにつきましては、委員の皆様から様々なご議論があったわけですが、1 点目は、例えばここに記載の 6、7、8 ページに公開されている活動というのは、かなりの積み重ね、様々な市民団体や外部の機関との連携、ネットワークの中で、こういった図書館サービスというものが展開されている。この辺りは高く評価ができると思います。ただ、一方で、先ほどご指摘がありました障害者サービスのところについては、電子書籍や広報の手段なども含めて、今後大きな課題があるのではないか。そして、図書館の方からの課題もありましたが、市の担当部署と連携をするとか、障害を抱えている方のコミュニティの中に、どのようにこの図書館を届けていくかというような、そのような視点が求められるのではないかというのが 2 点目かなと思います。で、3 点目が、先ほど言語のこのお話があったと思うのですけれども、英語以外の多様な言語に触れる機会、それはすなわち多様な文化に触れていく機会につながると思うので、英語以外の言語についても今後展開の可能性があるという指摘と。4 つ目が高齢者に対して、利用登録や高齢者の利用を促していく。ただ個としての利用ではなくて、共に何かを学び合ったり、人と人とが繋がったりというような視点で、今後何かしらの展開の可能性があるのではないかということを、評価コメントの方に入れられればと思います。
事務局	施策4について説明（資料1、2、4）
石川委員長	ありがとうございました。この施策の量が 10 ページからかなりのボリュームにわたっていますので、図書館としては本館分館合わせてかなりの事業を、季節ごとに様々な団体の要望に応じて展開しているかと思いますが、子供、乳幼児から中高生までの世代というところになりますでしょうか。かなり幅広い活動を展開されていますが、ここはかなり図書

館としても力を入れているところですよね。子供への様々な活動で、ボランティアさんとの協働などというところになろうかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

島﨑委員　　すごくたくさん、いろんな事業をやっていただいて、ありがとうございますという感謝と、YA 世代に課題があるということなのですけれども、別に図書館に気持ちが向かないとかではなくて、最近公民館の方がかなり力を入れて、子供たちの受入れ、放課後の居場所づくりをやっているので、図書館はやはり静かにしなくてはいけないではないですか。公民館だと多少の雑談ぐらいは構わないので、結構公民館に行っている二中生はかなり多いです。だから大和も多分三中もそういう状況かと思っていて。少し前までは図書館が勉強する場だったり、子供たちのためのそういう場だったのですけど、最近公民館と二分化されているのかという現状もありますね。図書館に来る機会のないタイプの子どもたちが、もし図書館に来たとしたら、かなりうるさくなってしまうので、心配かと思います。

石川委員長　　ありがとうございます。今の公民館のお話があったのですけれども、多分公民館での中高生の居場所の事業などがあるのですが、そういうところと連携を図るとか、また公民館には図書室の本が若干あるので、そういうところの展開というのは今後課題かと思うのですが。

中島館長　　公民館は確かに居場所づくりの活動としまして力を入れているのかと思います。ただ、子供の事業が多い理由としましては、やはり子供時代に本を読むというのは、語彙力を増やしたり、読解力を養成する大事な時期だというふうに認識しております。なので、子供に対してのアプローチを重要視しています。その一方で、新しくできる図書館では、声を出してもいいよというエリアをわざと設けて、棲み分けを行っているところも多く、そういった図書館は苦情も出ないというようなことも伺っております。なかなか和光市の本館でやるのは難しい取組ではあるのですけれども、将来、建て替える時期が来る時に備えまして、そういうノウハウとか、要望とか課題とかを蓄積して次につなげていけたらと考えております。

石川委員長　　最近できる図書館にはプレイパークみたいな、子供たちのボールプールみたいなのがあって遊べるような、動と静っていうのでしょうかね、動いた後に静かにこう集中して、本を、絵本とかに触れるっていう、そのような図書館は子供たちの居場所となって、また逆に親たちもそこに来て、同世代の親たちがそこで知り合ったり、活動ができるというような展開がされていると聞きます。ただ、なかなか今の和光市図書館の現状だと確かに難しくて、やはりこう静かに展開していくっていうことが求められるので、今後の施設のあり方に対して、希望として意見を出していくっていうところになるのかなと思います。
　委員の皆様、そのほかに何か。

柳下委員　　仕事柄、幼稚園、保育園を運営しておりますので、やはり先ほど館長もおっしゃったように、言葉との出会いであり、人との出会い、絵との出会いっていうのは、やっぱり多ければ多いほどいいと考えておりますし、手前のこととしましても、やっぱりそこは狙いを持って、目的を持って、子供たちと本の出会いの機会を持たせてもらっているので、これだけたくさ

んの事業をやっているのは本当にすごいなと思いますし、ぜひ無理のないところで、ぜひたくさん機会を設けていただければと思っています。

石川委員長　やっぱりこれだけの事業というのは、すぐできるわけではなくて、これまでこの和光市図書館本館と分館の皆さんが、いろんな団体とのつながりがあったり、トライアンドエラーとかいろいろありながら、失敗や成功などを重ねながら、これだけの事業の展開が積み重ねられているのだと思いました。先ほどのご報告や、ここの 10 ページ以降の資料を拝見させていただいて、やっぱり図書館で働いていらっしゃるスタッフのお一人お一人の献身的なお姿っていうのでしょうか、子供たちとの距離の近いサービスを展開しているという姿が非常によく見えたと、私、直感的に思ったのですけれども。ただやっているだけではなくて、人と人とのつながりを生かしたり、活動の中身を、質を重視しているというのがすごくよく見えたので、これをぜひ今後も継続していただくといいと思いました。

そうしますと、図書館協議会による評価は「適切である」というふうにさせていただければと思います。評価コメントは、先ほど柳下委員からもございましたが、非常に魅力的な多方面にわたる事業の展開をしているという点については、高く評価をできるというところでございます。また、今後については、様々なご指摘もありましたが、公民館であるとか、小学校の学校図書館とのつながりというのでしょうか、学校教育との連携をどのように考えるかという課題も少し見えてきたかと思いますので、その辺も評価コメントの方に記載できればと思っております。

事務局　施策5について説明（資料1、2、4）

石川委員長　資料1ですと、15、16、17ページのところになります。ここの施策が交流の場や居場所を作るとか、地域の活動との連携があるのですが、先ほどの施策1から4までとも随分重なり合う部分があると思いますので、何点か重複するところも出てくるのかと思っています。ここの趣旨は、地域のつながり、居場所、本を通じた出会いの場を作っていく、そのような施策の中でどのような活動を展開したかというところでございます。委員の皆さんいかがでしょうか。

近藤委員　私は小学校の読み聞かせボランティアに参加しているのですけれども、全部独学なので、誰に技術を教えてもらえばいいかわからないので、図書館のこの講座はとてもありがたいと思ったのですけれど、実際私は仕事の都合で参加できていないので、また定期的にこういう機会を設けていただけると嬉しいと思いました。

石川委員長　開催の頻度はどのくらいですか？

近藤委員　年1回3日間ですよね。全部通してでないといけないというのがあったので、 1 日だけなら行けるのですが、他 2 日は難しいという兼ね合いで、私も参加が難しかったのですが、例えば今回土曜日だったはずなので、平日とか、もちろん大変なのは承知の上で検討していただけるとありがたい方はいらっしゃるかと。特に小学校などのボランティアの方は、

	本当にお母さん方が子供のためにとやっていて、独学がすごく多いので、そういうことを検討していただけると個人的には嬉しいです。
中島館長	はい、検討させていただきたいと思います。
星野委員	私はよく知らなかったのですが、対象者はどのような人たちがやっているのですか。講座ではなくて。小学校とか中学校の読み聞かせをやっている回数は月に何回ですか。
近藤委員	それは学校によって違うのですけれども。学校ごとにそういった役割がある学校になってくると思うので、全校で何日かはちょっと私も。
島﨑委員	第二中学校の話をしますと、3 学年あるではないですか。毎週火曜日に読み語りボランティアっていうのですけれども、その方々に来ていただいているのですね。1 学年 5 クラスあるので、5 人の読み聞かせのボランティアの方がそれぞれクラスに入って読み語りをしていただけるのです。なので、1 週間で 1 学年なので、3 週間で 3 学年行くので、4 週目でまた回ってくると。二中はそういうサイクルなのですけれど、他の学校はそれぞれ。小学校は 6 学年ありますから。
近藤委員	二中さんは多いと思います。私、新倉小なのですが、新倉小は各学年各クラス年に 5 回か 6 回で、今年から 15 分間になりました。去年まで 8 分、今年から 15 分間に伸びて、回数もそんなに多くはない。ただ、その回数だからこそできるという方も多いので。保護者のボランティアなので。
星野委員	その内容というのはボランティアさんが選ぶのですか？
五十嵐委員	私も子どもの子育ての時に、ボランティアとして参加して行っていた時期がありますが、時間がすごく短い中で、クラスによっては朝の会が伸びたりするとまた短くなったりして、一応多めに持っていくけど、読めなくてもしょうがないみたいな感じで用意したのです。本当に知識がない中、その学年に合うものとか。子供は流行りの本をやはりよく知っていたりして、あ、それ知っていると、それで盛り上がることもあったり。でも全然関係ない私の時代に流行ったようなものでも、もちろん子供たちは喜ぶのですが、急にそういう役員みたいになった方、やりたくてやってらっしゃるとは思っていても、そういう本の選び方で、もちろん読み方も知りたいけども、ではどんな本を読んだらいいのかとか、あともちろん自分が伝えたいメッセージで選ぶことはあると思いますが、その短い中で緩急つけて、面白いのと落ち着いたのとか、色々やられると思うのですけれど、選び方も例えばこういうのがいいですよと載せるだけでも、講座じゃなくても指南してくれるものがあれば、もしかしたらありがたいかと思いました。
近藤委員	2 個前ぐらいに載っていた読み聞かせのボランティアの交流会が出てたと思うんですけど、それに私参加したのですけれど、その時に読み聞かせ、この学年にはこの読み聞かせ

	の本が向いてますみたいな本があるのですよね、２、３種類ぐらい。それを小中学校のボランティアさんのところにこういう本がありますとそういう本を紹介していただいて、それをその各読み聞かせボランティアさんに周知するだけでも違うとは思います。
近江委員	かつて大和中さんで少しの期間やらせていただいたことがあったのですけれど、世話役の方が過去に読まれた本をリストアップしてくださって、メンバーに資料として渡してくださったことはありました。
小林分館長	そういう声にお応えして、本館でも分館でも学年別のおすすめ本というコーナーを作って、先ほどおっしゃられた本も常にそこに置いてあって、そこに来れば本が選べるように、というコーナーを作りました。本館にも分館にもあります。
近藤委員	それもありますし、その本のリストが載っている本というのは借りられるのですよね。
小林分館長	それも置いてあります。
近藤委員	小学校で読み聞かせする時に使える本。それがあるというのを定期的に、その学校ごとのボランティア団体さんに周知していただけると嬉しいと思います。他のボランティアもそうなのですけど、学校へは本当に独学で子供が自分の子供が通っているからという方が多いので、何もわからないけど、ただ子供のためにやりますという方が大半を占めているので。でもこれでできているかな、という不安は多分皆さん抱えていることが多いと思うので、そのような情報を流すだけでも違うと思います。
石川委員長	そうですよね。どの本を選べばいいかというのは、たまたま私の手元に０歳から３歳児のおすすめの本というリストがあるのですけども、本を選ぶコンパスみたいなものがあると、和光市の司書の方が選んでくださった中からとなれば、皆さん安心して選ぶことができるという、そういうものを発信っていうんでしょうか、そういう活動している方に対して届くような発信というものが今後求められていくのかなと思います。
近江委員	実際に読み聞かせをしてもらっている生徒さんにアンケート調査をして、それでそれを見せてもらって参考にしたことがありました。どんな本が良かったかがわかりました。あと、割と昔話を知らないというようなことがそこでわかったりしたので、読んでもらっている子供たちの声を聞く機会というのもあるといいのかなと思います。
石川委員長	そうですね、読んでいる子供たちの声を、どんな本が、というのが、あるかもしれないですよね。読み聞かせ手帳や、こういうものを見せていただくなどして、おすすめのわらべうたなどですよね。読み聞かせ手帳というのがあって、メッセージも自由に書いてくださいという、こういった付加価値というか、仕掛け作りみたいな、図書館から実践をなさっている方に届くようなものというのでしょうか、情報とか、やり方とか手法で、講座にも参加できない方も、手引きのようなものがあったり、動画などがあるといいかと思いました。

	委員の皆様のお話をお伺いすると、図書館協議会による評価は、概ね適切である、図書館による評価と同じになるわけですが、「概ね適切である」というふうにさせていただきまして、今スライドの方でお話がありました実践につきましても、様々な地域の団体さんとの繋がりとか、中高生の図書館ボランティアさんみたいな図書館サポーターの取組とか、図書館の意志というものも非常に感じるところがある一方で、そのボランティアさんに対しての講座の周知、その小学校や中学校に通っているご家族の方や活動されている方に対する情報をこれからどう届けていくかが今後課題ではないかというご意見が出ましたので、そこを評価コメントとさせていただければと思います。
星野委員	この映像を見ますと、男性が一人もいませんよね。朗読の会案内とか、そういうところで男性の朗読者がいるといいですよね、声が女性だけではなくて、そういう男性の役割も、本によってはいろいろあるでしょうから。
石川委員長	子供たちが受ける影響も踏まえながら、男性朗読者の育成も今後検討していただければ。この中に男性が一人入ってくるのも大変なんでしょうけど、そういうのもあるといいと思いました。
髙嶋委員	このボランティア交流会の様に、様々な団体さんとの横のつながりといいますか、それぞれの団体さん個別ではなくて、和光市内で活動している団体さんの橋渡し的な仕掛けがあるといいですね。 最近孫が学校のボランティア活動で老人ホームへ行ってきたのですが、施設の方がほとんどのおじいちゃん、おばあちゃん、認知症の方だけれども、と前置きがあって、一緒に折り紙を折ったと言っていたのですが、うちの孫の世代って、本当に核家族で生まれてから育っているので、今おっしゃったみたいに、おばあさんは結構いるんですよ、ボランティアでも。私も子供の読み聞かせをしていますけれども、確かにおじいさんっていう存在というのがおばあさんより身近じゃないですよね。だから今のご意見は素晴らしいと思いました。入っていただくのが大変だと思いますが、おじいさんの参加は必要だと思いました。
石川委員長	世代を超えたというか、幅広い年齢層との関わり合いを、このボランティア交流会や、先ほどのお話会の講座、ボランティアステップアップ講座とか、そういうところで広げていくといいですね。
小林分館長	過去に何人か男性も参加されたことがあるのですが、交流会の方も講座の方も何人かいたことはあるのですけれども、今後も参加していただけるようにしていきたいと思います。
石川委員長	ここまでの施策を見てきて、英語でお話をする会や朗読の会など様々な団体さんがあるので、ボランティア交流会にちょっとお声がけをするとか。様々な活躍の場が図書館を通してあり、それを広げていくことができないかと思ったので、それを評価コメントのところに追加で記載したいと思います。

事務局　　施策6について説明（資料1、2、3、4）

石川委員長　　ありがとうございました。最後のところが施設の管理と図書館のスタッフの皆さんの研修体制、管理運営業務でございます。老朽化への対応と職員研修などのことになります。今スライドで出ているのですけれども、これからの和光市図書館の在り方について答申を令和7年度から協議会でご議論をいただきまして、施設の老朽化に対して対策を取ってほしいということを答申として出させていただいたり、また、学校図書館についても、学校図書館の充実と、そこのスタッフの勤務の日数の充実も含めて、学校図書館の充実も協議会の方でご議論をいただきまして、令和7年度に出させていただいたというところでございます。18、19ページのところなのですが、老朽化のところはもう都度補正予算で対応せざるを得ないということで、何かがあったらその都度調整をなさっているというので、大変な作業というか、調整が求められていくのかというふうに思うところでございます。また、職員研修につきましては、スタッフの皆さんが注力されているという姿も、この資料からお伺いできるところです。いかがでしょうか。

星野委員　　課題となっている新本館建設について。館長さんも努力してくれているのでしょうけれど、今後和光の駅北口に高層ビルができる予定の中に、図書館の一部の役割を持たせてもらえるように教育委員会として意見を要求してほしいと。あそこにあれば本当に便利ですから。ワンフロアをもらうということはなかなか難しいかもしれませんけど。貸出をあそこでもらって帰るとか、返却コーナーとか、そういうものでもあれば、会社員の方はそこでお借りして、勤め帰りにもらって帰ることもできるでしょうから。この本館はもう40年以上建っているわけですので、ぜひ新しい新館が、ちゃんといいところにしっかりとしたものができるということを願っています。

石川委員長　　先ほどのボランティアさんはじめ、資料をストックする入れ物というんでしょうか、地域資料やちょっと博物館的な、郷土資料をどう保存するのかというのも図書館の役割になると思うので、拠点というか、そういうものを今後作る必要があるだろうというところですよね。毎年最後のこの基盤整備というところで、図書館協議会による評価は非常に難しいところがあって、施設の老朽化だけを見ると、不十分であるということになるわけですが、ここに職員研修なども入っていて、スタッフの皆さんはかなり研修をなさっているので、これはもう適切であると思うのですよね。そうすると、図書館協議会による評価は、「概ね適切である」というふうにさせていただいて、評価コメントのところには、施設本館老朽化への対応は急務であって、ここの建物の管理については、補正予算を都度対応しなければならないという意味で、不適切であって不十分であるというところ。ただ、一方で、この施設の制約を乗り越えて図書館サービスを展開されているスタッフの皆さんがいらっしゃるわけで、そういった施設の老朽化を克服して図書館サービスを展開しているという意味では適切であるというふうに、併記でコメントを残していただくというところでよろしいでしょうか。苦渋の決断と最後のところはなるわけですけども、やはり施設の老朽化があって、図書館としての拠点が作られていくことによって、図書館サービス、子供たちへのサービスとか、

	障害者サービスとか、高齢者のサービスっていうのがさらに飛躍的に進んでいくものなのかなと思ったところでございます。ただ一方で、やっぱり図書館のスタッフの皆さんの力とか、ボランティアさん、関係の団体の皆さんのお力によって、この図書館というものが随分支えられているのだというのが、この図書館サービスの評価票の中から伝わったと思っています。これだけの幅広い活動を展開されて、かなり魅力的な実践をなさっていると思うので、ぜひどこか図書館関係の雑誌などに、実践報告などを書いていただいて、図書館業界に和光市の図書館を広く周知していただければと思っております。 　様々なご説明がございましたが、この第３次和光市図書館サービス計画令和７年度の取組状況及び評価の答申につきましては、本日の審議結果を踏まえまして、特にコメント欄のところにつきましては、委員長一任でよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
石川委員長	それでは、本日予定いたしました議事がすべて終了いたしましたので、進行を事務局の方にお返しいたします。
事務局	長時間にわたりましてありがとうございました。次第通りの議事がすべて終了いたしましたので、次第5のその他に移らせていただきます。次回の会議につきましては、令和９年の１月頃を予定しておりますので、またお知らせを申し上げますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
中島館長	私の方からその他ということでいくつか確認させていただきます。先ほどご発言の中にありました学年別のおすすめ本のコーナーは、会議室を出て図書館入口まで続くこのまっすぐな廊下の左手に見えてきます。YAコーナーの辺りの一番いい場所にありますので、こんなことも取り組んでいるのだということでぜひ見てみてください。また、スライドの中の分館の取組で、講演会「図書館の記憶と記録」という講演を石川先生にやっていただいたのですけれど、その時に発行されたのがこちらの「移動図書館を作ったまち」です。和光市の図書館は、やまびこ号という移動図書館から始まりました。これはこの図書館ができる前からの歴史を掘り起こしていただきまして、石川先生と職員の中岡という者が１冊の本にまとめたものになります。もちろん分館にもありますので、ぜひ機会があればこちらの方を手に取ってご覧いただくとありがたいと思いますので、紹介させていただきました。私からは以上となります。
事務局	それでは以上をもちまして、令和８年度第１回和光市図書館協議会を終了させていただきます。皆様、本日は長時間にわたりましてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。